

平成30年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	平成30年11月30日(金) 16:00~17:30
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 2階 大会議室
出 席 者	<p>委 員 井原 一久 古津 純子 比嘉 悟(会長) 中島 健一 福井 美奈子 荒谷 芳生 亀澤 徹郎</p> <p>欠席委員 西田 俊一(副会長) 山口 泰雄 高松 祥平 金山 千広 佐野 恵子</p> <p>教育委員会 福岡 憲助 教育長 田中 徹 社会教育部長 山本 卓見 学校教育課主査 平野 弘士 学校教育課主査</p> <p>事務局 木野 隆 課長 木戸 秀行 係長 権藤 弘之 社会教育主事 櫻井 康晴 主事 藤岡 厚貴 主事 岡田 千裕 主事補</p>
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

## 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状・任命書授与
- (3) 教育長挨拶
- (4) 委員並びに職員自己紹介
- (5) 会長，副会長の選出（条例第5条に基づく）
- (6) 議題
  - ① 芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）（原案）について（報告）
  - ② その他
- (7) 事務連絡
- (8) 閉会

## 2 提出資料

- ・平成30年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会レジュメ
- ・平成30年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会委員一覧
- ・芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）（原案）

## 3 審議経過

開会

事務局：〈挨拶〉

〈福井委員に委嘱状授与〉

福岡教育長：〈挨拶〉

〈委員並びに職員自己紹介〉

〈審議会条例第5条第2項により、比嘉委員を会長、西田委員を副会長に選任〉

〈委員7人の出席により審議会条例第6条第2項の規定により本審議会成立〉

〈情報公開条例第19条の規定により議事録等公開を確認〉

比嘉会長：それでは、芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）（原案）に関して、事務局から説明をお願いします。

事務局：〈事務局説明〉

比嘉会長：質問等がありましたら、よろしくをお願いします。

井原委員：全国的に中学校の部活動の問題が取りざたされていますが、その比重が少ないと思います。芦屋市では指導員が充足しているということでしょうか。

事務局：クラブ活動の件ですが、学校教育課や財政面等の協議を進めなければならない点であり、部活動指導員を活用していくと記載させていただいて

おります。地域の方と協力をしつつ、その力を活用していきたいと考えています。

井原委員：現状はどうですか。

比嘉会長：具体的な数値はありますか。

事務局：部活動指導員は、各学校1名ずつ配置はできています。それとは別に、外部指導者として、市内3つの中学校で合計7名に活動のお手伝いをいただいております。

比嘉会長：人員の重複はあるのでしょうか。1つの学校で、部活動指導員、外部指導者がいることもあるのでしょうか。

事務局：指導員は精道中学校と山手中学校で外部指導者が各2名、潮見中学校で外部指導者が3名となっており、合計7名です。

井原委員：子どもの体力の低下ということもありますが、テーマとして含めておくべきではないかと思います。

比嘉会長：外部の指導員を増やした方がよいということですか。

井原委員：方針を明確に打ち出した方がいいのではないかと思います。計画にはあまり取り上げられていないと思います。

中島委員：コンサルティング会社の株式会社・名豊とはどのような関わり方をしたのでしょうか。

事務局：審議会で答申いただいたものと、市民アンケート調査を踏まえたもので、骨子を作り、それを基に、前期の実施計画の評価を反映させた後期計画の原案を完成させました。また、作成に当たっての資料とデータの整理をいただいております。

中島委員：芦屋らしいスポーツの推進とありますが、芦屋らしいスポーツの推進がわかりにくいです。

比嘉会長：確かに難しいですね。答えられる範囲でお願いします。

事務局：用語説明をご覧ください。「あしやスポーツ文化」というものがあり、「阪神間モダニズム」の中心地として発展してきた、生まれてきたスポーツを芦屋らしいスポーツとして今後推進していきたいと思っています。

比嘉会長：伝統のあるスポーツなどということですね。

中島委員：芦屋らしいスポーツといってしまうと、芦屋で大いに盛り上がっているものを指しているのですか。芦屋らしいスポーツをもう少しわかりやすく説明した方がいいのではないかと思います。

福井委員：各種団体とヒアリング調査を実施しておりますが、計画の中にどのように盛り込んで、実践していくのでしょうか。

比嘉会長：どのように具体的に実現していくのかというご意見ですね。

事務局：3つの団体からのヒアリングでは、広報活動を充実させていきたいとい

う意見が目立ちました。その他、レクリエーションスポーツ協会からは体育施設の整備要望がありましたが、財政上の問題でもあるので、ご意見をお聞きできればと思います。スポーツ推進委員会からは、30、40代の参加が少ないという意見がございましたので、働いている方々へのスポーツ実施の推進や、市主催のファミリースポーツなど、子どもと参加すればスポーツを楽しめる事業など、具体的な施策として挙げております。これらの聞き取り内容に対し、本計画では企画・イベントなど、可能なものに関してはなるべく反映させていきたいと考えております。

福井委員：これだけの意見が出ていますので、実施計画に可能な限り、丁寧に取り入れていただきたいと思います。観客席が設置されていないという意見がありますが、市議会からも一般質問でも取り上げられています。人が座って観ることができればいいのではという提案もありました。せっかく「する」「みる」「ささえる」スポーツの柱がありますので、推進していくのであれば、意見を吸い上げていくことが大事なのではないでしょうか。

事務局：体育館の改修の際に検討はしましたが、建築基準法との関係で設置はできませんでしたので、他施設の改修や体育館の建て直しのタイミングなど機会があれば検討していきます。

比嘉会長：席があれば「みる」スポーツができると思います。

福井委員：課題の抽出を丁寧にしてほしいです。

比嘉会長：その点の検討をよろしくお願いします。他にありますか。

井原委員：第1期から数値目標を下げっていますが、その理由は何ですか。

事務局：当初の5年前になるのですが、部会等を開いて、委員のご意見を募って意見を聴きながら、目標値を設定しました。10年先の目標なので、週1回実施が72%であり、この数字は達成できるであろうという見込みで設定したのですが、調査を進めると、全国でも60%を超えるのは少なく、72%まで目標とするのは、現状に即したものなのかということになりました。その後、現実に即した形で事業を進めた方が良いという結論に至り、数値を下方修正しました。

井原委員：前は、非常に高い目標を掲げており、文化都市芦屋のイメージが出ていましたが、今回、数値目標に対しても、現状値はそんなに高くありません。課題は書いてあるが、具体的な改善策が書いてありません。レクリエーションスポーツで何をしたらいいのか、落とし込みができていません。目標値を達成するために、どの様にしていけばいいのか、今は原案なので、これから案を作成する過程で、変わってくるのかもしれませんが、そのあたりを諸団体との意見調整の中で、煮詰めていけると面白

いのではないかと思います。例えば、レクリエーションスポーツ協会内での案ですが、ダブルダッチの協会に入会してもらえないかを打診しています。トライアスロンでは、民間のクラブがあります。その団体と話もしています。体育協会との関係もあると思いますが、そこで会員を増やしていけないか、こうした展開をレクリエーションスポーツ協会でも行っていければ、芦屋らしいスポーツを推進し、かつ掘り起こしができるのではないのでしょうか。今、団体としてこれから発信していきたいのが、加盟団体のお披露目会を行って、会員を増やしていこうと考えています。もう少し具体的に落とし込みができればと思います。

比嘉会長：ありがとうございます。亀澤委員からはなにかありますか。

亀澤委員：細かく拝見させていただきましたが、3章までは具体的に詰められていると思いますが、4章の施策になったところから、具体的な事業の内容が細かく掲載されているのでしょうか。できていないところがある様に思います。第4章から「など」、「等」の言葉が多用されており、具体的なイメージができないのではないのでしょうか。また、「プログラム」という言葉が多く使われていますが、システムのようなものをイメージしているのでしょうか。理解できませんでした。どのようなプログラムを作るのか、わかりにくかったです。大学との連携の箇所ですが、「知的情報機関」という用語がわからなかったのですが、一般的に使う言葉なのではないでしょうか。

比嘉会長：文言を精査していただき、分かりやすくしていただければと思います。検討してください。

亀澤委員：「②体力測定を定期的実施する（コンピューターで分析する）」と記載の箇所も、分析をすることは当たり前の話で、その結果をどのようにフィードバックするかが大事だと思います。

荒谷委員：同じく、体力テストのところ、これは新体力テストですので、スポーツ推進課が行っているものだと思いますが、学校でも体力テストを全児童が行っているので、文科省の体力テストが入ってもいいのではないかと思います。

比嘉会長：その他について、事務局からなにかありますか。

事務局：＜スケジュール説明＞

比嘉会長：それでは、全ての議事が終了しましたので進行を事務局に返したいと思います。

#### 4 閉会

事務局：比嘉会長ありがとうございました。それでは、最後に田中社会教育部長から閉会のあいさつを申し上げます。

社会教育部長：＜閉会挨拶＞

事務局：これもちまして、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。